

高圧および特別高圧のお客さま各位

令和 4 年 6 月 1 日
四国電力株式会社

新たな料金条件および料金表の適用に関するお願いについて

皆さまには、日頃から当社の事業活動にご理解を賜り、心から御礼申し上げます。

当社はこのたび、四国エリアにおいて高圧および特別高圧で当社の電気をご利用いただいている全てのお客さまに、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止した新たな料金条件および料金表の適用をお願いさせていただくこととし、現在ご契約いただいているお客さまに対しましても、本年8月分の電気料金からの適用をお願い申し上げますことといたしました。

ご高承の通り、当社におきましては、本年3月25日、高圧・特別高圧のお客さまを対象に、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止した新たな料金条件および料金表を定め、今後新たにご契約を締結する場合は、本年6月1日より新たな料金条件および料金表の適用をお願いさせていただくとともに、現在ご契約いただいているお客さまにつきましては、当面の間、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を設定した現行の料金条件および料金表を適用させていただくこととお知らせいたしました。

しかしながら、至近の燃料価格につきましては、国際的に高水準のまま推移していることに加え、ロシアのウクライナ侵攻以降、先行きが一層不透明な状況となっており、このまま平均燃料価格が上限を超過するほどの異常な事態が長期化した場合、電気料金に反映できない上限超過分が経営に与える影響は甚大であり、当社の安定的な事業運営の継続に支障をきたしかねないと判断し、このほど、やむを得ず、現在ご契約いただいているお客さまに対しましても、燃料費調整額の算定に用いる平均燃料価格の上限を廃止した新たな料金条件および料金表の適用をお願いさせていただく次第であります。

詳細につきましては、郵送等によりご案内させていただきます。

お客さまには、現下の厳しい経済情勢において、一層のご負担をお願いすることとなりますが、何卒、事情ご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上